



会場または Zoom

近時のインシデント事例を踏まえた サイバーセキュリティのリスク管理

～被害拡大防止のための平時のリスクアセスメント・体制整備と有事対応～

くどう やすし
講師 工藤 靖 氏 長島・大野・常松法律事務所
パートナー 弁護士

日時 2026年2月17日（火）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

近時のアサヒグループホールディングスやアスクルに対するランサムウェア攻撃は、サイバー攻撃が企業活動に対し重大な影響を及ぼすとともに、その被害者は加害者にもなりうるというサイバーアンシデントの特殊性、その対応困難性を如実に表したものといえます。

本セミナーではサイバー攻撃が企業活動に対する継続的な脅威となっている状況を踏まえ、企業がリスク管理の観点から備えるべき平時の体制整備の必要性と留意点について説明するとともに、サイバーアンシデント発生時の有事対応について解説します。

1. 近時のインシデント事例を踏まえたサイバーセキュリティへの脅威の高まりと対応の必要性

- (1) 近時のインシデント事例の紹介
- (2) 警察庁や独立行政法人情報処理推進機構による公表資料からみる脅威動向
- (3) サイバーセキュリティリスクへの対応の必要性と特殊性

2. セキュリティ体制構築に関する経営責任とリスクアセスメント

- (1) 関連事例・裁判例の紹介
- (2) 経営責任としてのセキュリティ体制の整備・構築
- (3) セキュリティ体制構築に関するリスクアセスメント
- (4) リスクアセスメントを踏まえた情報開示と BCP の策定
- (5) 金融庁セキュリティガイドライン、能動的サイバー防御法、個人情報保護法などの関連法規制への対応

3. 被害拡大防止のための平時の体制整備

- (1) ランサムウェア攻撃に対する準備と対応
- (2) サプライチェーン・委託先管理におけるリスク対応の必要性と留意点
- (3) 内部不正に対するリスク対応の必要性と留意点

4. サイバーアンシデント発生時の有事対応

- (1) 対応手順の概要 (2) 初期調査 (3) 被害拡大の防止・証拠保全
- (4) 顧客・当局対応と情報開示 (5) 原因分析・再発防止 (6) 被害補償と責任追及

本セミナーにつきましては、講師と同業者、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

【講師紹介】

行政・刑事事件対応を含む危機管理・不祥事対応、コンプライアンス、金融・証券規制を含む各種レギュレーションに関するアドバイス、サイバーセキュリティ・データプライバシー、コーポレートガバナンスその他一般企業法務を幅広く取り扱う。サイバーセキュリティについては、ランサムウェア攻撃その他インシデント対応に加えて、サプライチェーンリスクマネジメントなどの法務リスク・コンプライアンス管理体制の構築・運用についても注力している。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



